

追加募集

平成 30 年度地域福祉総合支援事業
(熊本県健康福祉政策課)

「地域の縁がわ」「地域ふれあいホーム」 補助団体を追加募集します！

熊本県は、高齢者も、障がい者も、子どもも、子育てしている方も、みんなの笑顔が集まる場所“地域の縁がわ”や“地域ふれあいホーム”の整備等を支援します。

補助対象となる団体

民間団体（社会福祉法人、NPO 法人、地域福祉活動団体等）で、熊本県内に事務所を設置し、団体の定款や規約等を有することなどの条件を満たしている団体を対象としています。



補助対象となる事業

交付決定日から平成 31 年 2 月 28 日までに熊本県内で整備される施設の工事費、設備費で以下の項目に該当するもの

対象事業	対象経費	補助率・補助金額
子ども、高齢者、障がい者など対象者を限定することなく、誰もが集い支え合う地域の拠点「 <u>地域の縁がわ</u> 」の施設整備	新築・改修・増築等工事費等	<p>《地域の縁がわ登録がない小学校区の場合》 2/3 以内で、<u>100 万円</u>まで (千円未満の端数は切り捨て)</p> <p>《既に地域の縁がわ登録のある小学校区の場合》 1/3 以内で、<u>50 万円</u>まで</p>
地域の縁がわの機能を持ち、デイサービス（日中支援）とインフォーマルなお泊まり（夜間支援）のサービスを提供する拠点「 <u>地域ふれあいホーム</u> 」の施設整備	<p>(ア) 宿泊施設（宿泊居室ほか、浴室、洗面室、トイレ、リビング等含む）の新築・改修・増改築等工事費及び設備整備費</p> <p>(イ) 地域ふれあいホームにおけるスプリンクラー設備、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備（以下、「消防用設備」という）の設備整備費</p>	<p>《地域ふれあいホームの登録がない市町村の場合》 (ア) 2/3 以内と (イ) の合計で <u>250 万円</u>まで (千円未満の端数は切り捨て) ※ただし、(イ) については、設備ごとに以下のとおりの補助金額 (a) スプリンクラー設備 実際に要した経費以内で、<u>7,000 円×㎡</u>まで (b) 自動火災報知設備 2/3 以内で <u>100 万円</u>まで (c) 消防機関へ通報する火災報知設備 2/3 以内で <u>30 万円</u>まで</p> <p>《地域ふれあいホームの登録がある市町村の場合》 (ア) 1/3 以内と (イ) の合計で <u>125 万円</u>まで (千円未満の端数は切り捨て) ※ただし、(イ) については、設備ごとに以下のとおり (a) スプリンクラー設備 実際に要した経費以内で、<u>3,500 円×㎡</u>まで (b) 自動火災報知設備 1/3 以内で <u>50 万円</u>まで (c) 消防機関へ通報する火災報知設備 1/3 以内で <u>15 万円</u>まで</p>

- ・申請しようとする施設所在地の小学校区における地域の縁がわ登録状況については、募集要項の別紙1、または県のHPで確認をお願いします。
- ・地域ふれあいホームの登録状況については、募集要項の別紙2、または県のHPで確認をお願いします。

事前相談

申請を希望される団体は、申請書類の提出前に必ず事前相談の申込みをお願いします。（事前相談の申込先等については、「募集要項 P5」5（3）を参照ください。）
事前相談では、事業内容の聞き取りや準備されている申請書類の確認等を行います。その後、申請書類の提出をしていただくこととなります。

その他

補助対象団体及び補助対象経費については、外部の有識者等で構成した審査会において、予算の範囲内で決定します。
なお、過去に当補助金の交付決定を受けたことがない施設が優先されます。

応募期限

平成30年9月28日（金）（郵送の場合も当日必着）

事前相談の申込先、申請書の提出先、実績報告書の提出先
補助対象施設が熊本市以外にある場合→管轄する各広域本部福祉課
補助対象施設が熊本市内にある場合→健康福祉政策課地域支え合い支援室

補助対象施設の住所	申込先および提出先	住所・電話番号
荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、山鹿市、菊池市、合志市、大津町、菊陽町、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村	県北広域本部 菊池地域振興局福祉課	〒861-1331 菊池市隈府 1272-10 TEL 0968-25-0689
宇土市、宇城市、美里町	県央広域本部 宇城地域振興局総務福祉課	〒869-0532 宇城市松橋町久具 400-1 TEL 0964-32-2416
御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町	県央広域本部 上益城地域振興局福祉課	〒861-3206 御船町辺田見 396-1 TEL 096-282-0215
八代市、氷川町、水俣市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	県南広域本部 八代地域振興局福祉課	〒866-0811 八代市西片町 1660 TEL 0965-33-8756
天草市、上天草市、葦北町	天草広域本部 天草地域振興局福祉課	〒863-0013 天草市今釜新町 3530 TEL 0969-22-4241
熊本市	地域支え合い支援室 (県庁新館3階)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6丁目 18-1 TEL 096-333-2201

※ 応募の前に、募集要項やQ&Aで詳細を御確認ください。

募集要項等（申請書含む）は県ホームページからダウンロードできます。

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_11695.html

各広域本部、各地域振興局、県庁情報プラザ、くまもと県民交流館パレアにも置いてあります。

申請にあたっては、募集要項をよく読まれたうえでお申込みください。

↓地域の縁がわについてはこちらも御参照ください。

ホームページ「地域の縁がわ@くまもと」

http://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=1237

地域の縁がわ

検索